

# 平成26年度 祁答院地域 まちづくり懇話会 答弁要旨

と き 平成27年2月20日（金）14：00～16：25  
ところ 祁答院公民館  
出席者 市：市長、向原副市長、知識副市長、教育長  
総務部長、企画政策部長、市民福祉部長、農林水産部長、  
商工観光部長、建設部長、危機管理監、六次産業対策監、  
祁答院支所長、コミュニティ課長、水道管理課長、上水道課長、  
広報室長、外  
市議：瀬尾 和敬議員、大田黒 博議員  
地域：各地区コミュニティ協議会長をはじめとする  
地区住民84名  
（合計 109名の参加）

## 「各地区の第3期地区振興計画の概要」について

### 1 黒木地区コミュニティ協議会

- 文化・歴史のもと、人にあたたかく豊かな心を育むまちづくり  
恒例行事の黒木ふるさと夏まつりが、地区の魅力ある一大イベントとして親しまれるよう創意工夫して、更なる充実を図る。
- 文化・歴史のもと、人にあたたかく豊かな心を育むまちづくり  
児童減対策や児童クラブ運営の更なる効果が図られるよう、地区全体で側面から支援に努める。
- 緑や自然を守り、いきいきとして活力ある黒木の里づくり  
集落営農組織を設立し、地域全体についての営農体系の樹立に努め、農業振興等についての話し合いを実施する。

### 2 藺牟田地区コミュニティ協議会

- 心豊かに健康な暮らしのまちづくり（藺牟田地区秋季大運動会への地区民総参加の推進）  
近年、人口の減少に伴う児童数も平成24年度をピークに減少しつつあり、開催の都度、年齢基準の変更など課題がある。  
地区と小学校が一体となった運動会は、笑いと感動が詰まった誰もが思い出の一つとなる行事である。児童増対策など、関係機関と連携をはかりながら、参加者全

員の健康でたくましい体力づくりと親睦融和をはかり活力ある町づくりの推進を目標とする。

●人にあたたかく豊かな心を育むまちづくり（児童増対策の推進）

平成24年度をピークとして、児童数も年々減少していくため、早急に児童増対策に取り組む必要がある。

児童増を含めて地区の人口増加を図るため、コミュニティ・自治会・PTAで本格的に検討を進め、地区の活性化を図ることを目標とする。

●安心して快適なまちづくり（不法投棄防止対策の推進）

近隣の市町村へアクセスしている空港道路等は住宅などが無く、地区民の目の行き届かない場所への不法投棄が課題である。

不法投棄の防止対策として、地区住民全体で監視に取り組むとともに、年1回地区全体の巡回を実施し、抑止効果が期待される看板を設置すること等、きれいな景観を維持し、快適なまちづくりの推進を目標とする。

### 3 轟地区コミュニティ協議会

●農産物販売所の設立推進（地域の特色を生かし、産業活力を生み出すまちづくり）

地区民のほとんどが野菜などを栽培しているが、自家消費以外は大半廃棄処分を余儀なくされている現状があり、気軽に販売する場所もないのが課題である。

その為に、農産物販売所を設立し、地産地消の推進と同時に最小限の日用雑貨品の販売も視野に入れ、いくいくは六次産業化への道筋をたて、地域活性化を図ることを目標とする。

●伝統芸能の保存維持及び復活継承の推進（人に暖かく、豊かな心を育むまちづくり）

現在継承している種子島踊りの踊り手や指導者の確保が難しくなっている現実と他の郷土芸能の保存伝承に関しても、夫々の指導者の高齢化が顕著であり消滅の恐れがあることが課題である。

その対策として、種子島踊りの保存会の組織の強化を図り、一方、他の郷土芸能の保存伝承に関しては、地域一体となった郷土芸能復活の推進を図ることを目標とする。

●新しいイベントの開催推進（明るくて安全で、楽しく住み良いまちづくり）

現在は地区民全員が参加する事業は運動会が年一回のみで、地区民の連帯感が希薄になりつつあるのが課題である。

その解消の為に、今後新たな地区民全員参加のイベントを企画して連帯感の強化を図ることを目標とする。

### 4 大村地区コミュニティ協議会

●地域の人々が安心して暮らせるまちづくり（防犯防火に関する活動）

青パト隊により毎日地区内のパトロールを実施する。

●地域の繋がりを持ったまちづくり（青少年育成）

異年齢により昔から引き継がれる行事等を開催する。

●地域の繋がりを持ったまちづくり（社会体育の充実）

自治会対抗のスポーツ大会を開催する。

## 5 上手地区コミュニティ協議会

●人と自然が調和した快適で住よい心豊かな地域づくり

景観事業については現状維持を目標として、不法投棄については、行政と連携を図りながら監視体制等を検討し、不法投棄撲滅へ努める。

●社会に夢を抱く人間性豊かな文化かおる地域づくり

太鼓踊りは、青年団員の減少により、青年団を中心とした継承は厳しくなっており、新しく保存会を結成し保存活動に取り組む。俵踊り等については、引き続き小中学生を中心に活動できるよう環境づくりに努める。

●住民が幸せを実感できる健康づくりと行きとどいた福祉の地域づくり

各世代ともに参加し易いようなスポーツ行事の種目・内容の検討、また、開催時期等の見直しを行い、多くの地域住民が参加できるよう努めていく。

## 議 題

### 議題1 （黒木地区コミュニティ協議会）

#### 学童保育「黒木わいわいクラブ」の施設増設について

当黒木地区には、祁答院町で唯一の学童保育「黒木わいわいクラブ」がある。設立13年目となり、本年4月の入所時には黒木小・上手小・大裏小・藺牟田小（長期休みのみ）から38名の児童が登録しており、順調に運営がなされている。

しかしながら、近年問題が発生している。当初は黒木小のみの児童を対象にして定員20名でスタートしたが、毎年他校から入所希望があり、7年前から上記の4小学校の児童を受け入れている。

その為に当時から狭い上に、事務所無し・倉庫無し・手洗い場無し（台所の1つの蛇口を奪い合うように使っている。）また、政府が平成19年に示した放課後児童クラブガイドラインに、体調の悪い子どもが休養できる静養スペースを確保することとある静養室すら無く、具合の悪い子ども達は狭い部屋の片隅で横になっているのが現状である。

そこで、隣の空きスペースにプレハブの部屋（倉庫・事務室・休養室）の増築を要望するものである。近年下校時の子ども達への悪質ないたずらや犯罪が全国で多発しており、健全な児童育成のためにも強く要望したい。

#### 【市民福祉部長】

児童クラブについては、今年4月から始まる子ども・子育て支援制度の中で、国も施策において、重要な位置付けをしている。

黒木わいわい児童クラブにおかれては、平成19年度からは、運営委員の方々等と子ども達と一体となって、オリジナルの焼酎づくりをされ、安定的な売り上げを確保されるために努力されている。平成22年度には内閣府のチャイルドユースサポート賞を受賞された。本市放課後児童クラブの中心的な役割も担っておられる。

現在、本市の放課後児童クラブは、17箇所で開催されており、登録数は763名である。また、待機されている方もおられる状況もある。一番早いところで、平成5年に設立されており、既に20年を経過している。

お尋ねの増築に対する支援ということである。現在、本市の施設整備の補助金としては、新設時の支援制度ということで、700万円の単独事業があるが、増改築等の本市の制度は無い。しかしながら、冒頭で説明したとおり、国においても、子ども・子育て支援制度の中の重要な事業に位置付けられている。平成31年度までに、30万人の受け皿の整備を目指し、量的な拡充や質の改善のための新たな支援が予定されている情報を入手した。このようなこと等もあり、今後、国の支援制度で、利用できるメニューがあるとするならば、活用したいと考えている。まだ、国の予算が成立していないこと等で、なかなか情報が伝わっていない状況である。また、本年度は、4月からの新たな制度に向け、放課後児童クラブについて、国の指針を参酌し、設備・面積・利用人員等の基準を定めた条例を制定したところであるが、これらの基準を満たさないクラブもあるので、この課題も解決しなければならない。これらについても、今後、会長さん等を含めて、協議させていただきたいと考えているので、御理解をお願いしたい。

#### 意見

2点ほど補足説明させていただきたい。政府においても、安倍内閣の総合戦略の一環として、女性の声を大きく掲げている。その妨げが2つある。保育園の待機園児の解消、児童クラブの待機児童の解消である。どうしても、これらを解決することが必要である。例えば、薩摩川内市においては、児童クラブが17ある。当わいわいクラブについては、休憩室、倉庫、事務室も無い中で、広さも45㎡で、一番つらい。その中で、夏休みには、藺牟田からも子ども達が来る。30数名の子どもの中には、たまには具合の悪い子もいる。結果的に、他の子ども達が走り回っている中で、横にな

っているのが現実である。どうか、その状況を想像していただきたい。

2点目は、私の調べた資料によると、全国で小学校の数が20,357で、児童クラブの数も急激に増えて、22,084ある(今年の4月現在)。鹿児島県内でも、年間で24増え、400の大台になっている。近い将来、小学校の数も越えると思う。そこに疑問がある。少子化で子ども達が減り、小学校の統廃合もどんどん進む。そのような状況で、なぜ、児童クラブがこのように増えるのか。今朝の8時のニュースで、群馬県の24歳の警察官が、下校中の10歳の小学生女兒をさらおうとして、誘拐未遂で逮捕されている。全国でも、このような下校時の事故・事件・犯罪が後を絶たない。そうすると保護者はどうすれば良いか。児童クラブに預けるしかない。児童クラブのニーズが非常に高まっている。そのようなことを加味していただき、将来のある薩摩川内市の子ども達のために、どうか温かい御支援をよろしくお願ひしたい。

## 議題2 (蘭弁田地区コミュニティ協議会)

### 観光名所「蘭牟田池県立自然公園」の自然環境と今後の入込客増加対策について

#### 1 竜石線の除間伐及び桜植栽について

旧町時代より茶園から竜石まで桜を植えてあるが、周りの杉・ヒノキが高くなり、桜が枯死の状況にある。昨年、蘭牟田区振興会所有地の桜廻り間伐を公社に要請するも、点在で間伐補助対象に至らず、帯状間伐は桜植栽を必要とのことであった。植栽苗木(7~8年生)が万円単位であり、現在足踏み状況である。植栽後の管理は、コミュニティ協議会で協力したい。市で植栽を検討できないものか。

#### 2 蘭牟田池外周の桜または紅葉樹の植栽はどうか。

#### 3 桜の名所として市内には寺山公園・丸山公園・清浦ダム・蘭牟田池等があり、特に、蘭牟田池の桜はテングス病が多くみられる。病枝の除去対策をお願いしたい。

#### 4 愛宕山の麓にあるくぬぎ林は、伐期到来である。活用と伐採後の植樹は桜や紅葉樹を植栽したらどうか。

※ コミュニティとしては、1項目目 同様、郷土の誇りである蘭牟田池の管理に、今後、積極的に協力したい。

(現状と背景)

・蘭牟田池は指定管理により整備・管理されている。

- ・数々のイベントが開催され、入込客も多数を占めている。
- ・宿泊や会議ができ、温泉があるレイクサイドホテルいむた清風がある。
- ・平成27年度にラムサール条約登録10周年を迎える。
- ・市および藪牟田区の土地が半分以上を占める。
- ・四季を通じて、観光客、入込客が多い。
- ・日本陸連公認コースがある。
- ・桜の樹齢が高く、テングス病等も発生しており、病枝の除去ならびに新たな植栽も必要である。
- ・市道舟見線の道路改良が着工される。
- ・竜石全体及び竜石線の展望所の周辺は樹木が茂りスッキリしていない。
- ・池入口の梅園を藪牟田小学校 PTA・コミュニティ協議会・藪牟田区振興会で年5回程度下払い・剪定等を実施し、景観維持に努めている。

#### 【商工観光部長】

所管がまたがる案件であるため、全体的なことについて、商工観光部から説明させていただきたい。藪牟田池は、火山湖に形成された湿地を有しており、多種・多様な動植物が生息している。県立自然公園やラムサール条約の登録湿地にも指定されている。花火大会、外輪山登山大会、マラソン大会の開催等、年間22万人の方が訪れる本市を代表する観光スポットの一つである。藪牟田池自然公園においては、市において、現在、指定管理者による維持管理を行っている。かねてから、藪牟田地区コミュニティ協議会を始め、藪牟田地区振興会、PTA等の地元の皆様には、草刈り・清掃等のボランティア活動により、公園を綺麗にいただいていることについて、感謝申し上げたい。

桜については、これまで藪牟田池の周囲や市道沿いに植栽がなされている。開花時期には、訪れる方の目を楽しませてくれる。近年、桜の周辺の木が大きくなり、陽を遮えざられたり、年をとり、体力が弱って、テングス病が入っている木を多く見受けられる。中には枯死している木々もある。そこで、公園の管理業務を受託している指定管理業者が、平成24年度から自主的にテングス病の枝の除去処理している。本日も現地を確認してきたが、かなり多くのテングス病の枝が見受けられた。来年度については、本格的に枝を除去する費用や新たに桜を植える費用を新年度予算として、3月議会へ提案している。議決されたら、来年度において、本格的な作業を進めてまいりたい。

平成21年度には、公園内に100本の紅葉を植栽した。今後の植栽については、テングス病の処理後の状況をみながら、桜や紅葉等、四季を通じて楽しめる樹木の植栽を計画的に進めたい。藪牟田池自然公園の管理については、地元としても積極的に協力したいとの申し出もあったので、これまで以上に御協力をお願いしたい。市と一緒に、公園を綺麗にし、多くの観光客を呼ぶような仕掛けをつくりたい。

### 議題3 (轟地区コミュニティ協議会)

#### 農道世永瀬線・道路冠水区間の早期整備について

農道世永瀬線の改良工事については、22年度のまちづくり懇話会の議題として要望しており、市担当部署においても補助事業の検討、下流の寄り洲除去対策等、取組みを頂いているが、いまだ実現していない。

人家(2戸・5名)があり、日常生活道路として使用されている。迂回路がないために、道路冠水時には孤立状態になり、緊急事態が発生した場合には、対応ができない。梅雨時期や台風接近時には川が増水し、通行も危険な状態になる。また、田畑の耕作者も通行している。

今回は、道路冠水区間(150m程度)について、早急に整備して頂くようお願いするものである。

#### 【農林水産部長】

農道世永瀬線の改良工事については、これまでも御要望をいただいている。県営中山間地域総合整備事業での整備を検討してきたが、事業採択が厳しい状況である。引き続き、何らかの事業による整備ができないかを検討してまいりたい。

今回、久富木川の増水時に、道路が冠水し、通行に支障があるので、早期の整備をお願いしたいとの要望である。現地調査も実施した。河川側にコンクリートブロックを施工している区域がある。高さ3mの護岸があるが、この区間が低く、冠水箇所と見受けられる。については、当面の対応として、河川側に土嚢を3段(40~50cm)程積み、冠水の対策としたい。そのために、どの程度、道路を嵩上げすればよいのか、具体的なデータの収集や冠水時の現場の状況等を把握する必要がある。今後、大雨時に現場確認等も実施したいので、御理解をお願いしたい。

併せて、河川の寄州の除去については、これまで同様に河川管理者である県へ強く要望してまいりたいので、御了承いただきたい。

#### 要 望

回答として、土嚢で対応されるとのこと。御助力については感謝したい。できたら、大雨シーズンの前に実施していただきたいので、よろしくをお願いしたい。

#### 【農林水産部長】

その旨、努力したい。

#### 議題4 (大村地区コミュニティ協議会)

##### 県道危険箇所の改善について

大村温泉の大村地区コミでの運営は負担が大きく運営できないという結論に達したところであるが、大村温泉は健康福祉、高齢者や住民の生きがい、情報交換の場でもあるので閉鎖という事態にならないよう強く要望したい。

さて、これまでも機会あるごとに要望してきた県道宮之城加治木線の朝夕の通勤、通学時間帯は各種団体で交通安全活動をやっているが、非常に危険度の高い下記箇所についての改善を強く要望したい。

- (1) 大村報徳学園下の県道拡張については40数年来の要望であるが、この程地主が亡くなった。後継者の子息への交渉を積極的に進め早期の拡張の実現
- (2) 祁答院駐在所前の信号機の設置
- (3) Aコープ前の交差点は非常に複雑な交差点で重大事故が発生する可能性が非常に高いので抜本的な改修
- (4) 永福橋前の横断歩道の設置
- (5) 大村保育園入り口の横断歩道設置

以上関係機関との連携を強め早期の実現をお願いしたい。

#### 【建設部長】

(大村報徳学園下の県道川内祁答院線の拡張について)

長年、未改良となっている大村報徳学園下の県道川内祁答院線の部分である。私達も新たな情報も得て、県へ出向いたところ、新年度以降、県と市で一緒に交渉を再開する旨の確認がとれているので、頑張ってもらいたい。

#### 【危機管理監】

(信号機の設置、横断歩道の設置、交差点の改良等について)

日頃から、防災・交通安全・防犯対策等、御協力いただき感謝申し上げます。特に今回の議題となっている交通安全対策についても、朝夕の立哨等で、積極的に活動していただいていることも併せて感謝したい。

昨年1年間の市内の人身事故の発生件数は、445件あった。川内地域340件、樋脇地域33件、入来地域29件、東郷地域24件、祁答院地域14件である。当地域が一番少ない地域ということで、皆様方に頑張ってもらっているということについて、お礼申し上げたい。

(2)~(5)について、回答したい。「信号機の設置」、「横断歩道の設置」、「交差点の改良」等については、まずは、これらの必要性・安全性等を判断する必要がある。その判断

をするには、道路の管理者（県、市）、警察、交通安全協会が一堂に会して、現場で、問題・改善点等を協議する現場診断というものを行う必要がある。この現場診断での協議の結果、改良・設置が必要と判断された場合、その後、地元の警察署から県警本部へ上申がされる。そして、県警本部で判断し、県の公安委員会へ更に上申がされることになっており、結果的に公安委員会が決定しなければ、設置・改良もできない。従って、県・市の道路管理者が独断で、対応できないことを御理解いただきたい。

今回の御要望があった4点については、交通安全協会祁答院支部から協会事務局へ道路診断実施の申入れをしていただきたい。まずは、地元から支部長さんへ要請をお願いしたい。市としても、今回、このような御要望があったことは、交通安全協会へはお伝えし、現場診断が実施されるように依頼していきたいので、御理解いただきたい。

#### 要 望

大村報徳学園下の県道拡張については、これまでも様々な方に御足労いただき、交渉していただいた。40数年来のお願いであり、いつも「検討が必要で、話し合いをしたい」等の回答をいただいているが、進展しないので、毎回このようなお願いをしている。考えるところは、市・県・警察・交通安全協会・PTA・地元等を含め、協議会のようなものを設立し、このような方面から強く検討されることを考えていないのか。先ほどの回答では、4月以降、交渉等が再開されるとのことである。そのような意味からも、いかに地元が強く要望しているかをみせていきたい。

また、(先ほど道路診断等の説明をいただいたが、) 前日も同様なお願いをした。非常に危険であるから、このようなお願いをしていることを十分に御理解いただきたい。

#### 【建設部長】

御指摘の箇所に限らず、道路の整備については、地権者の御協力が必要である。相手があるので、確約はできない。しかしながら、状況が変化した良い機会であるので、今後も県と交渉を進めてまいりたい。

#### 議題5 (上手地区コミュニティ協議会)

##### 人口減少に歯止めをかけ、希望の持てる祁答院地域をめざすまちづくりの施策について

祁答院町が薩摩川内市として歩み始めてから10周年を迎えるが、この間、当地区の人口は16.3%も減少し、集落機能は危機的な状況に陥っている。このような状況から脱し、住民が将来に希望の持てる祁答院地区を再生させることは喫緊の課題である。以下、具体的な施策を要望し、これらについての市長の見解をお聞かせいただきたい。

1 祁答院地区の少子高齢化の現状と課題について

祁答院町の高齢化率は、39.0%にも達し、集落機能の維持管理は放置できない課題になっている。人口減少に歯止めをかけ、毎年1%ずつの人口増をめざす長期計画の策定を検討すべきものとする。

2 祁答院地区の振興計画を策定する必要性について

一自治会、一コミュニティでは手に負えない温泉問題など大きな課題を解決・推進するためには、全町的な振興計画を策定することは欠かすことができない。

3 「薩摩川内市財産仕分け・利活用方針」の見直しについて

平成24年度「薩摩川内市公有財産利活用基本方針」では、祁答院地区にある施設の多くが「廃止」、「売却」、「譲与」、「閉鎖」の方針となっている。今でさえ活気を失い再生のために四苦八苦している中で、この計画がこのまま実行されるなら、ますます衰退してしまう。地区住民の声に耳を傾けて、ぜひ見直して再検討をお願いしたい。

4 祁答院支所の廃止・統合は絶対にしないでいただきたい。

5 6次産業推進の一形態として、中越パルプ川内工場が計画している木質バイオマス発電燃料に間伐材を活用することによって、地元住民が得られる収入の試算を示していただきたい。

**【企画政策部長】**

(人口増を目指す長期の計画策定について)

集落機能の維持については、市内全域の課題である。その主な要因は、人口減少・少子高齢化によるものと考えている。このため、市も定住促進施策を始め、若い人達に定着していただくよう、雇用の確保や教育環境の整備等、様々な施策に取り組んでいるが、人口減を食い止めることは大変難しい課題と考えている。

一方、国では、昨年、人口減少・少子高齢化の課題を克服するため「まち・ひと・しごと創生法」を制定した。これについては、皆様方も新聞等で、十分御承知のことと思う。これを受けて、本市でも、市長を本部長とする会議を設置し、平成27年度中に、これらの問題を少しでも改善するために、戦略という形で施策をまとめる予定である。

御意見にある「毎年1%ずつの人口増を目指す計画」は厳しいと考える。本日、御出席の市民・関係団体の御意見やアイデアをいただきながら、また、連携し、御協力をいただきながら、進めていく考えである。

(祁答院地区の振興計画を策定する必要性について)

祁答院町の全体的な振興計画であると、受け止めている。本市では、10年前の市町村合併以降、地区ごとに振興計画を策定していただいている。現在、第3期地区振興計画がスタートした。この計画は、住民自らが自分達の地区の課題を解決し、地区の振興・活性化を図るための手づくりの計画である。これまで、10年間に亘り、会長さん・役員さん等を中心に地区の皆様が御尽力をいただいていることに改めて感謝したい。

御意見にあるように、単独の地区コミュニティ協議会では、問題を解決できないケースもあることは十分に認識している。例えば、本市には、祁答院地域等の中山間地域や甕島地域等のエリアがある。従って、市全体の進むべき方向の中で、人口減少・少子高齢化といった喫緊の共通課題にどのように対応していくべきか、実際できるかを整理しなければならない。また、合併10年を経過し、現在、第2次総合計画を議会で審査中である。その中で、市域の構成イメージ・ゾーニングを計画の中で示してある。また、「まち・ひと・しごと創生法」の中でも、人口減少・地域再生は大きなテーマであるので、併せて研究し進めてまいりたい。

地区コミュニティ協議会を越えた祁答院町での地区振興計画という御提言となっている。市としては、旧祁答院町地域での振興計画を策定するという考え方は持っていない。5名の地区の会長さん方がおられる。それぞれ、地区の課題・悩みをお持ちであると思う。5名の会長さん方の連絡会等もあるので、このような中で、地域の悩み・考え方を情報・意見交換していただければ有り難い。その協議した結果をお伝えいただければ、行政として、できることは連携しながら、また、サポートできることがあれば、検討していきたい。現在のところ、地区単位の振興計画策定はお願いしていきたいが、町全体の計画は任意であることを御理解いただきたい

(支所の関係について)

支所の組織については、10年経過しているが、合併以降、様々な検討を重ね、段階的に見直しを実施してきた。組織の見直し・職員数の適正化を進める理由は、行財政改革の大きな課題の一つである「人件費、職員が多い」という問題を解決するためである。

支所の見直しについては、これまでも様々な形で説明してきている。「支所が無くなれば、地域が寂れる」といったことも言われている。他方では「職員が多い」、「税金を払っているが、人件費が多い」等の厳しい御指摘もいただいている。

こうしたことから、今後も、引き続き業務の集約や本庁・支所の業務分担を整理する等し、組織を絶えず見直ししていかなければならない。支所の統廃合については、議会や市民の方々から「支所を廃止してほしくない」という御意見も多々ある。当分の間は支所という形は存続させるという市の考え方であるが、今後、支所の在り方について検討し、先に進めていかなければならないと考えている。

以上、大変難しいテーマであり、皆様方や関係団体の方々の知恵や御理解をいただきながら進めてまいりたいので、よろしくお願ひしたい。

#### 【総務部長】

（「薩摩川内市財産仕分け・利活用方針」の見直しについて）

先ず、お手元の資料に「廃止」という記載があるが、市の公有財産利活用方針で、処分の方法の中に「廃止」というものは無い。処分の方法は「売却」、「貸付」、「譲与」、「閉鎖」、「解体」である。広い意味で「廃止」もあるかもしれないが、方針の中で最初から「廃止」を決めているものは無いので、御確認いただきたい。

合併後、10年経過し、地方交付税の合併特例措置が段階的に縮減され、市の財政は段々と厳しいものとなることが予想される。私どもは、これを踏まえ、平成32年度までの財政運営の方向性を具体的に示す「薩摩川内市財政運営プログラム」を策定し、様々な経費の縮減をやっていこうとしている。例えば、人件費を減らしたり、施設の維持管理費を減らしたり、公共事業の規模を縮小したり等して、予算規模を縮小していく必要があることから、できるものは縮減する。逆に戦略的に必要なものについては、費用をかけるというプログラムであることを御理解いただきたい。

御質問の財産の有効活用については、「民間の活力でやっていけないか」とか「管理経費を少しでも縮減できないか」という意味で、市内にある1,230施設の中から165施設を抽出し、売却・貸付・譲与・閉鎖等の方針を示し、これらを基に地元の方々に御説明し、御理解がいただければ実行するものである。

現在、財産の仕分けに基づく方向については、所管課を通じて、それぞれの地区コミュニティ協議会や各団体等へ説明を実施し、御理解を求めている。今のところ「薩摩川内市財産仕分け・利活用方針」の見直しについては、未だ予定していない。閉鎖は別として、売却・譲与・貸付については、その施設が無くなるわけではなく、何らかの方法で存続できないかという意味で、協議させていただいた。

全市的に節約できるところは節約し、この経費を効果的な施策や事業に充てていくことが、私どもの務めである。市の財政が厳しい状況であることを御理解いただきたい。

#### 【農林水産部長】

（中越パルプ川内工場が計画している木質バイオマス発電燃料に間伐材を活用によって、地元住民が得られる収入の試算について）

今回の中越パルプ川内工場で計画されている木質バイオマス発電施設においては、年間約30万m<sup>3</sup>の燃料が必要とされている。発電施設は、今年の11月に稼働開始の予定である。計画を進める当たり、中越パルプ木質バイオマス協議会を立ち上げており、この中で協議が行われている。同協議会は、素材生産業者、植林業者、森林組合の21社で構成されており、本市もオブザーバーとして参加している。

発電施設に係る燃料の調達等についても、当然、同協議会での検討課題である。単価設定については、伐採や流通コストが現場毎に違う。また、現時点で、中越パルプのチップ購入価格が決定していないと聞いている。従って、現時点で一概に試算を示すことが出来ない状況であることを御理解いただきたい。

#### その他意見・要望

##### 要 望

大村温泉についての大村地区コミュニティ協議会での運営は余りにも負担が大きくて、運営ができないという結論に達した。同温泉については、地区民の健康・福祉に寄与しており、高齢者や住民の生きがい・情報交換の場でもある。最悪閉鎖という事態にならないよう強く要望したい。

##### 質 疑

黒木温泉について、黒木地区コミュニティ協議会では、運営ができないという結論に達したと聞いた。温泉は市民の健康・福祉に役立ち、高齢者等の生きがいやコミュニケーションの場である。地元の唯一の憩いの場としても活用されている。閉鎖されれば、過疎化にますます拍車がかかる。また、黒木地区の唯一の公共施設である黒木温泉を市当局の責任を持って是非存続してほしいということを要望したい。廃止という言葉は今後聞かないように、当局も努力してほしい。

#### 【総務部長】

最初から廃止ということは考えていない。それぞれ市内にある1,230の施設には、様々なものがある。集会施設・公民館・福祉施設・商工施設・公園・体育施設・学校等である。合併直後は、1,300施設あったのが、1,230施設に減っている。

更に165施設リストアップしているが、廃止ということではなく、管理の方法を地元や民間企業にお願いできないかということで、行政の手から離していこうという趣旨である。健康・福祉増進のための施設であれば、当然残るべきであるが、管理方法について、地元にお引き受けできないかを御相談してきたつもりである。そこが受けられないということであれば、次の手段を考える必要がある。直ぐに廃止ということにはならない。

どうしても行政の立場としては、利用される方々のことも考えるが、その数・利用頻度・事業目的等も確認しながら、結論まで時間がかかっても、協議したいと考えているので、引き続き対話をさせていただきたい。

## 質 問

今の安倍政権の中で、地方創生のことがクローズアップされている。大臣によるとこれまでのように、国の交付金・補助金のばら撒きはしないとのこと。その代わり、都道府県や市町村等が一定の事業計画をつくり、国が認めた場合に限り、それなりの対応をすると聞いている。

市においても、今、この準備の段階であると考えている。市として具体的な基本方針（企業誘致・人口対策等）があれば、お聞かせ願いたい。

## 【企画政策部長】

制度が始まり、間もない時期でもあり、まさに今から検討していこうというところである。大きな流れからすると、平成26年度の国の補正予算で大きく2つ全国の市町村がいただける交付金がある。1つ目は、地方の消費を喚起する生活支援型の交付金である。例えば、国が示しているのがプレミアム商品券等である。また、平成27年度からスタートするが、工業団地をつくったり、子育て支援等の事業について、全国の市町村から知恵が出されると思う。このようなものを早めに前倒しで実施する場合は、交付金がいただけるということが、国の補正予算で見えている。これについては、3月の議会の中で、予算計上し、議会と相談したいと考えている。これが現段階で取り組んでいる内容である。

1年間ぐらいかけて、国が示している人口減少・少子高齢化の戦略を今から早急に仕上げる。大きな方針としては、結婚を含めた子育て支援、雇用、地域づくり等の分野（選択）で、どのような施策を展開すれば、地域を創生できるかという抽出作業を今から実施する。今の段階では、まだ申し上げることはできないところである。いずれにしろ、市の職員・市民の皆さん・地区コミュニティ協議会の方・関係団体の方々の御意見等を聞きながら、市長を本部長とした市総合戦略推進本部の中で練り上げてい。

## 意 見

無駄遣いは決してあってはならないと思うが、祁答院町全体の道路の維持管理費は約2,000万円である。一方、川内駅のエスカレーターを含めた通路部分は市道であるが、その維持費は祁答院町全体分より多い。

温泉問題に関しても、湯田温泉や紫尾温泉は、地元の方はもっと安い料金で入浴できる。そのような点でも市が責任を持って、これを運営していただく立場で頑張りたい。

社会福祉協議会祁答院支所の正職員は、現在1名である。支所も空いている状況であるが、本庁は（職員が多く）手狭である。是非、農林課か畜産課を祁答院支所へ移転させていただきたい。東郷支所には水道局があり、60人程の職員がいる。入来支所には農業公社がある。祁答院支所には何も無くて、原発が事故をした際の危機管理の部屋をつくるのみである。是非、これらも御検討願いたい。

#### 【建設部長】

（市道等の維持管理費について）

祁答院町全体の道路の維持費の資料を持ち合わせていない。年度当初に予算を本庁・支所にそれぞれ予算配分するが、年度途中で不具合が発生した、道路・舗装・側溝等については、枠を超えて対応している。

川内駅の東西自由通路については、市道になっている。乗降客がかなり多いので、エスカレーターやエレベーターも設置している。そのようなものに係る維持管理費が高い。

#### 【企画政策部長】

（本庁の一部部署を祁答院支所へ移転することについて）

御指摘のあった方式は、いわゆる分庁方式である。この方式についても、メリット・デメリットがあるので、今後、御意見として受け止めながら、検討させていただきたい。

合併当初から職員が減っており、支所には空いている会議室等があるので、地域の方々が有効利用できるような研究を引き続きやっているの、御理解をお願いしたい。

支所の職員が少なくなったので、寂しくなり地域を活性化できないとう市民の方々の声をよく聞く。これにより、行政サービスを圧縮することが無いようにしなければならない。行政サービスの維持、防災・災害対策等については、今後も十分配慮する。支所機能を縮小し、職員も少なくするが、それでも市民の方々が大きな人件費等をそのまま認めていただけるか難しい点もある。様々な角度から市民の皆様に説明し、組織見直しを進めなければならないと考える。この件については、貴重な御意見として承りたい。

#### 要 望

農家の米事情について、昨年祁答院で、実質集荷された米は22,000俵で、これに単価をかけると、1億2千万円弱になると思う。WCSについては、祁答院町全体で160町歩、裏作を除き1億3千万円位の金額になると思う。

そこで、農家の決算時期はほとんど12月であると言われる。昨年のように、米の

値段が低い年は、農家の方々も大変苦慮されていた。決算ができないために、農協に現金を持っていかないと年を越せない状況であった。この中で、隣接の町では、WCSについては、12月までに支払われたと聞いている。それぞれの個人の申請書作成等で対応も可能であるとも聞いている。昨年のように米の値段が下がったりすると、農家も苦慮されると思うので、裏作を除いた平成27年のWCSについては、12月支払ができるように検討をお願いしたい。

#### 【農林水産部長】

国の制度である「米の直接支払交付金」、「経営所得安定対策補助金」の件である。国の事業改革に伴い、15,000円から今年度7,500円となった。これは、国から農家へ直接振り込まれる制度であるが、昨年度は1月を越えてしまった。さつま町との違いを確認している。本市のこの制度の対象者は2,500人おられる。農家台帳等を調査の上、個々に回答をいただくことになる。2,500人分のデータの調査のため、この時期、所管課である農政課の職員の時間外勤務もかなり要する。回答いただいてから、集計し、国へ提出する。この制度対象者がさつま町と相当な開きがあるので、御迷惑をおかけしている。しかしながら、今年度は12月中旬にお支払いできた。WCSについても、農家の皆様の情報・データを集計しての作業になるが、できるだけ早めに支払うように努力したいので御理解をお願いしたい。

#### 意見

当地区に限定したことでないが、なかなか結婚できなかつたり、出会いの場が少ない男女の方々に出会いの場を提供しようということで、薩摩川内市女性団体連絡協議会（森永会長）主催の七夕の集い（7月）を開催している。県から委嘱されている「世話焼きキューピット」の方々が実施する結の集い（持ち回りで）を年1回実施している。従って、概ね年2回程、定期的にこのような場を持っている。

基本的に皆さん手弁当で実施される。参加者へも多くの負担をお願いすることも無理であるので、1,000円程度いただいている。料理としては、手作りのがね・漬物・カレーライス・唐揚げ等で、ささやかなイベントを実施している。それでも40～50名の参加がある。なかなか直ぐに成果に結びつかない中、回数を重ねることが大事であるので、毎年実施している。

幸い甌島の素晴らしい船やラムサール条約登録湿地に指定されて藺牟田池等がある。ここで、お願いしたいのは、行政の支援をいただき、たまには、これらを活用して豪華なイベントができたらと考える。具体的な案があるということではないが、今後、女団連等で提案したいので、その際はよろしくをお願いしたい。

世話焼きキューピットによる結の集いが、今回はたまたま祁答院町が会場であった。

参加される方を見つけたいということで、上手地区の会長にお願いしたら、17名程の対象者を直ぐに紹介していただいた。この件について、会長さんも問題意識を常に持っておられることを感じた。女団連や世話焼きキューピットで、できることを一生懸命やっていきたいので、応援もよろしくをお願いしたい。

#### 【企画政策部長】

男女の出会いの場づくり、婚活のサポートということで、上手地区の会長の御協力も含めて、感謝申し上げたい。御紹介いただいたように、市女性団体連絡協議会や県からの世話焼きキューピットの活動を市民の方、特に女性の方が中心になり、一生懸命にやっけていただいている。(株)まちづくり薩摩川内による「よるせん」や民間でも同様な活動をやっけていただいている。行政がなかなか入っていきづらい所を市の若干の補助金はあるが、手弁当で実施していただいていることについて、感謝申し上げたい。この件については、議会の中でも取り挙げられている。様々な考え方があるが、婚活等について、行政が税金を投入し、何処まで踏み込んでいけるのか、大変悩ましい問題があり、まだどのようにするという結論に至っていない。今回、良いアイデアをいただいた。甌島国定公園・藺牟田池等を使って、市の後援等により、婚活イベントを考えられるとのことである。市として、どのような対応ができるかわからないが、一緒に協力させていただければと考える。

#### 質 問

報道等の教育情報の中で、学校の土曜日の授業について、繰り返し出されている。内容的には、各教育委員会により指導内容については検討されるとの情報を得ている。本市では9月から実施されるようである。基本的には、学力検査の結果の反省等も踏まえて、子ども達には学ぶべき時に学ぶべき事を指導していかないと、年をとってからは間に合わない。

市として、地区での話し合いの進め方、また、どのような形で具現化されるのかを期待している。これらの考え方を伺いたい。

#### 【教育長】

今朝の新聞でも、本市は9月から土曜授業実施と掲載されていた。これは他の自治体とある程度の足並みを揃えた方がよかろうという判断である。北薩地区は部活動とかスポーツ少年団等の大会も一緒にやっている。従って、出水市・長島町・阿久根市・さつま町・薩摩川内市で足並みを揃えるということで、9月からの実施となった。

この内容としては、土曜日にやる授業は、土曜日にやった方がより効果的と思われる内容を考えたい。つまり、地域の方々や保護者が参加しやすい、教育をやりやすい

ような行事・授業を土曜日に実施する。これにより、月～金曜日の授業時間が3時間分空くので、教科の補充指導や個別指導をしたり、教職員の研修に力を入れて、もっと授業力を高める等の取り組みをしたいと考える。

この考え方は、一応、県の方では学力向上を前提にしている。私達はそれだけでなく、土曜日に実施することについては、「地域と共にある学校づくり」ということも含めて、土曜日を大事にしたい。併せて学力向上にも取り組みたい。各学校も様々な工夫をしながら、計画を立てているので御協力をお願いしたい。

#### 質 問

生徒数も減り、複式学級になっている。複式学級では、子どもにも先生にも負担があると思う。これも学校を回って、教育現場を見ないと実感が湧いてこない。藺牟田小学校では若干児童数が多いが、4つの小学校の子どもがまとまり、祁答院中へ行き、30数人になる。1番と30番は非常に差がある。競争率もあるのかと考えた。しかしながら、複式学級4～5人で1番となるより、30人を超えるクラスでの1番が優れていると感じた。先般、本市の教育を語る会においても、数字で示して欲しい旨要望した。後日、資料が送られてきて、児童数が示され、統廃合がかなり進んでいる様子であった。今から始まろうとしている東郷でも、以前は東郷小の児童数は多かった。東郷町は、8町4反の敷地のなかで、小中一貫教育の学校ができるということで、現地も確認させていただいた。

6年後は藺牟田小も30数名になるということである。その時、上手・黒木小は20人を割ってしまう。3月6日の青少年育成会終了後、校長先生・PTA会長・地区コミュニティ協議会会長等に残っていただき、今後の子どものあり方や教育について、勉強会を予定しているので、教育長のお考えを伺いたい。

#### 【教育長】

学校は地域の核である。学校がなくなれば、地域が寂れるという声を聞く。私達もできることなら、学校を中心に地域づくりを頑張っていたきたいという気持ちはある。しかし、そこにいる子ども達が少人数で学んでいるというこの現実もある。これから20年30年先に、その地域や日本を背負って立つ子ども達を育てるのに、はたしてこのような教育環境で良いのか。教育委員会は常にこのようなことを問いながら、より望ましい教育環境づくりを考えている。

上手地区コミュニティ協議会会長さんには、評価委員ということで、具体的に学校の様子を御覧いただいた。複式学級で1つの教室で2学年の子ども達が、背中合わせで授業して、教師が行ったり来たりしている様子から、小人数教室の良さもあるが、課題も大きいという認識をされたものと思う。私達もこのような状況を少しでも改善

したい考えを持っている。

藺牟田小は現在61名である。1学年1学級で6学級あるが、4年後の平成30年には、急に減って、約半分の33人になり、完全複式になる。同じように、大裏小はやがて複式になるし、黒木・上手小は既に複式になっている状況である。例えば、平成30年度に祁答院の子ども4校を集めた場合、1年26人、2年22人、3年22人、4年25人、5年27人、6年26人となる。一方、平佐西・亀山小等では、1学年4～5学級あり、それに40人を掛けると、150～200人いる所もある。そのような中で学び合っている子ども達もいる中、祁答院みたいに1学級4～5人であり、集めて20数人しかいない所もある。このような中で、祁答院の教育力を高めるためには、私達は小学校を一つにまとめた方が良く考える。そうすれば、小・中学校の連携を密にできるので、小中一貫教育を更に充実できると考える。前回の教育を語る会で出された意見等を参考に、教育委員会で学校再編の基本方針第2次の案を練っているところである。これを3月の議会で、案としてお示しし、議会の御意見もいただきたい。更に、その案を練り上げて、5月以降に各地域中学校区ごとに説明会をしてまいりたい。12月にはその御意見をお聞きしながら、基本方針として策定し、進めたいという考えである。その間、様々な御意見をいただき、参考とさせていただきたいと思うので、今後も御協力をお願いしたい。

#### 意見

鹿兒島空港へは、東郷から宮之城を経由して通常行く。しかしながら、一番の最短距離は永利から樋脇、祁答院を通り、黒木の市境から空港へ行くのが時間的にも一番短い。しかしながら、その路線沿いには、コンビニエンスストアが無い。そこで、会社へ出店の相談をしたが、通行車輛が少ないので、設置は厳しいとのことであった。

大村報徳学園下の県道や市道横馬場線が改良されたら、車の流れもスムーズになり、人の流れもこちらへ来ると思う。そうすると、大村・黒木温泉へも人が来るのではないか。空港への路線として、この祁答院経由もあることを是非広報してほしい。